

令和元年 7月 市長定例記者会見

2019年 7月 9日(火)

午後 1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから7月市長定例記者会見を始めます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてから順にお願いいたしますと思います。事業発表に係る質疑応答が終了いたしましたら、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行いたします。

なお、ご質問の際は、お手数ではございますがご自席のマイクのスイッチを入れていただきまして、ご質問後はお切りいただきますようご協力をお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくをお願いいたします。

【市長】 皆さん、こんにちは。7月の定例記者会見ということで、よろしく申し上げます。

6月18日ですけれども、新潟・山形地震がありまして、九州を中心とする西日本におきましては、前線の活発化により大雨が降り大きな被害が発生しております。心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところでございます。

敦賀市におきましては、来迎寺橋を落とすことができまして、今年の夏は少し安心のかなというふうに思っておりますけれども、それでも雨が降らないことを祈る次第でございます。

来迎寺橋のところでは仮歩道というのを仮設でつくりますけれども、仮歩道橋につきまして、完成いたしましたので、今日の16時から通行が可能となるというふうに伺っておりますので、人しか通れませんけれども、2メートル幅だと聞いていますので、お使いいただければというふうに思っております。

またもう一つは、今度、7月21日の参議院選挙が終わりまして22日になりますけれども、敦賀市の庁舎の正面玄関が使えなくなります。今は閉まっておりますけれども、西側のほうから出入りをすることになりますし、南側のほうが身障者用、また車椅子用の駐車場になりますので、その辺しばらく不便になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いします。

【市長】 今回の事業発表は2つでございます。

一つは、令和元年度敦賀市職員採用候補者後期試験の実施についてでございます。

後期試験を今年度は短大、高卒程度の事務職及び土木技師を募集します。受付期間は8月2日金曜日から16日金曜まで、第1次試験は9月22日日曜日、敦賀市役所で行います。2次試験は10月中旬、最終合格発表は10月下旬を予定しております。

職員募集に当たっては、定員の適正化を念頭に、定年退職等による欠員補充、各年度における採用バランス等を考慮し実施することといたしました。

もう一つ、2番目ですけれども、こちらも試験ですけれども、令和元年度敦賀市職員採

用候補者後期試験の医療職と看護職の実施についてでございます。

市立敦賀病院職員の令和元年度敦賀市職員採用候補者後期試験を実施します。今回募集する職種は薬剤師、臨床工学技士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士、助産師及び看護師でございます。受付期間は8月2日金曜日から8月16日金曜まで、第1次試験は9月22日日曜日に市立敦賀病院で行います。なお、看護師及び助産師を除く医療職試験のみ第2次試験を10月中旬に実施します。最終合格発表は10月下旬を予定しております。

発表項目は以上です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目についてご質問をお受けしたいと存じます。最初に幹事社さんから、ありましたらよろしくお願ひいたします。

【記者】 市職員の採用について、市立病院で不足している職種に関して試験を実施ということなのですが、どのくらいの規模で人数の不足があるのか伺えますか。

【敦賀病院事務局長】 既に前期試験については終了しております、それでも足りない職種といたしまして、薬剤師が若干名、それから臨床工学技士も若干名。

それから、医療ソーシャルワーカーにつきましては、前期試験において募集はなかったわけなのですが、今年度末の退職の予定というのが把握できましたので、その補充分として若干名。

それから、診療情報管理士におきましては、こちらも若干名の不足が見込まれるわけなのですが、前期試験において応募者がなかったことから後期試験において再度募集をするものでございます。

それから、看護師におきましては、前期試験において20名の募集であったところが19名の応募しかなかったということで若干名。助産師につきましても、前期試験において公募はしたわけなのですが募集者がいなかったため、その補充のために若干名としたところでございます。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いをさせていただきます。発表項目につきましてご質問がありましたら挙手をよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進みたいと思います。こちらも幹事社さんから、よろしくお願ひいたします。

【記者】 昨日の議会なんですけれども、リラ・ポートの関連事業について削除して補正予算を出し直すという、ちょっと異例な形であったと思うんですけれども、その背景として、やはり指定管理者と市との信頼関係が破綻しているんじゃないかと思われるんですけれども、今のこの何かこじれている、副市長の言うボタンのかけ違い、この原因、背景として市が把握している事実としてどういったことがあるのでしょうか。

【副市長】 私どもが指定管理者として当然やっていただきたいことがあると思います。そういったことも指定管理者から聞いておりますが、その思いがまず違ったということと、指定管理者としては指定管理者として市のほうに、当然これぐらいは支援と申しますか、そういったのがあるべきだということがありまして、そういったところで意見の相違があるということですね。そういうところで。

【記者】 かなりわかりづらいんですけれども、指定管理になってから、それ以前の市営でやっていたときも、はっきり言ってなかなか収益が上がらない。お客さんが増えない。

本当に商売として成立するような状況になっているのかというのがそもそもあると思うんですけれども、そこら辺で指定管理者のほうと市のほうで、大体の収益の見込みであるとか、経費がこれぐらいかかるとか、その辺の見立てが大分食い違っているんじゃないかと思うんですけれども、そういうことはないんですか。

【副市長】 以前は直営でやっていたときは1億円ほどかかっていた。それで指定管理者になって3000万ほど削減されたのではないかなというふうに思いますが、一応その金額でこれまでやってきたところでございますが、近年、一時は20万人ほどいた利用者が昨年度は15万7000人でございましたかね。そういった中で少しでも利用者を増やしていかなくはいけないということで、しかも高齢者の福祉あるいは健康の増進に資するというような意味で今回の事業を考えさせていただいたということでございます。

昨日、議会では、二転三転という言葉を使わせていただきましたが、再度、今後、了解と申しますか、理解と申しますか、求める予定でございました。7月5日の時点までは。そういう状況です。

【記者】 最後にします。

相当こじれているように思えるんですけれども、この指定管理者との関係改善を図っていくという意図があって、そうできるのか、それともかなり難しい状況なのか。言うのは難しいかもしれませんが、一応お伺いします。

【副市長】 当然リラ・ポートは続けていきたいというふうに設置者として思っておりますので、そのために、今後どのようなことをやっていけるかということになると思います。そうした中で、現在の指定管理者とも当然話し合いはしなければいけないというふうに思っておりますし、議会で産経建設常任委員会が審査するというところでございますので、そういった議論もさせていただきながらいい方向を見出していきたいなというふうに思っております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、同じく幹事社さん、よろしいでしょうか。

それでは、各社お伺いをさせていただきます。ご質問がありましたら挙手をよろしくお願いいたします。

【記者】 過去の経緯で、僕もちょっとわからないんですけれども、リラ・ポートの件で。そもそも前の指定管理が取り消された理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

【副市長】 前の指定管理者の代表から、このままでは収支の関係で継続していきませんという文書が出てきたことが発端で、前の指定管理者とも話し合いをする中で、これはやはり続けていけないと。収支が悪化したからということでございます。

【記者】 続けまして。その際に取り消しをされたときに、その会社の収支の内容とか、例えば売掛金が残っていないかとか、そういったところは調査されたのでしょうか。

【副市長】 協定上、市としては、前任の指定管理者に、ちゃんと引き継ぎをなささいよということを指示しなければいけないことになっております。そうした中で、私どもとしては、前の代表者等に対してそういう指示はさせていただきました。その後は、前の指定管理者と現の指定管理者の間で引き継ぎを行うということになっております。

【記者】 追加で。となると、その内容自体は、市は、例えば収支の内容とかというのはチェックしていなかったということなんですか。

【副市長】 収支につきましては、前の指定管理者、そういったところで苦しいというのは書類をいただいたので、それは把握しておりましたが、具体的にどのような引き継ぎをしたかということについては、お互いに代理人弁護士を立ててやっておりますので、そういった中でやられたものと。ただ、その後、前の指定管理者が所在不明になったり、そういったことがあったことは知っております。

それで、引き継ぎがうまくいかなかったことも今回の事態を招いた一つの原因かもしれないというのは感じております。

【記者】 僕も詳しく調べたわけではないんですが、今の経営者の方に聞くと、未払金が残っていた状態で引き継ぎされたとかというお話をされているんですけども、そういった事実は把握されているのでしょうか。

【副市長】 指定管理者のほうからそういう話は聞いてはおります。

【記者】 突っ込むようで申しないんですが、そういった場合に、もし未払金とか失踪とかとなったら、これは犯罪に該当する可能性も出てくると思ひまして、その際に市側として告発義務とかも出てくると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

【副市長】 未払金と申しますのは、私、考えますに、あくまで民間同士の話だろうと思ひます。前の指定管理者と取引をしていた企業との関係であるかと思ひます。ですから、そこについて市として何かできるかといいますと、何もできることはないだろうなど。これはある程度、専門家にも確認はしております。要するに取引の関係だということだと思ひます。取引の関係の中で相手方が、破綻という言い方が正しいのかどうか知りませんが、そういったことは結構あることだと思ひます。ただし、やはりリラ・ポートという市の施設の管理に係るものでございますので、市として、はっきり言って何もできないんですけども、心情的には申し訳ないなという気持ちはございます。

【記者】 確認なんですが、では今後、そういった警察への告発とかというのは考えられていないということでしょうか。

【副市長】 前の指定管理者から出てきている実績報告書等を見ましても、私どもでは、不具合と申しますか、そういったところは確認できませんので、今のところは告発とかそういったところまでは考えておりません。何かあったかどうか確認できないということですね。

【記者】 今のところで、今の言い方ですと、もし何か不具合が今後発見されたりした場合は、そういった動きにも告発といった話にもなってくるということですか。ごめんなさい、仮定の話で。

【副市長】 仮定の話なので、ちょっと差し控えさせていただきます。

【記者】 今の関連で、前の指定管理者の実績報告書を見ると不具合が確認できていないとおっしゃったのですが、今の指定管理者のほうに暫定で引き継ぐときの指定管理料の割合を見ますと、4から6月の前の指定管理者の3カ月間に4割以上の指定管理料が出されていて、そこがちゃんと実績報告として指定管理料がきちんと目的用途に合致した形で支出されていたかどうかというのは確認されているのでしょうか。

【副市長】 以前の指定管理者の年間の支払いとかを見ますと、最初の4、5、6の3カ月で年間の大体4割ぐらい使っていたというような事実があったので。ですから29年の4月ですか、大体半分を支払ったということで、これは年度協定に基づいて支払わせていた

だいたいでございます。詳しい状況まではちょっと私存じ上げませんが、大体これまで前3カ月で4割ほど使われていたということ踏まえて、そういう支払い方法をさせていただいたというふうに伺っております。

【記者】 その指定管理料の用途はきちんと確認されたのですかということをお聞きしたいのですが。

【副市長】 私どもに出てきますのは実績報告書とか月例の報告書。それで何に幾ら使ったかというのはチェックさせていただいて、特におかしなところは把握できなかったということです。特に実績報告書等が出てきたときには、お客様がどんな数字になっているとか、そういったところに特に注意してチェックしていたというふうに聞いております。

【記者】 たしか出していない年度もあったんですよね。

【副市長】 28年度は出てきておりません。ですから、私どもは口頭あるいは文書で7回だったか8回だったか、請求、催促はさせていただいておりますが、現在、会社はあるんですけれども、ちょっと所在が知れないということで返事は返ってきておりません。

【記者】 その点において、指定管理料の用途先は確認されているんですかというところ。

【副市長】 指定管理料の何ですか。

【記者】 用途先というか、ちゃんと使われているかどうかという確認はされているのか。

【副市長】 ですから、27年度の実績報告、何にどれだけ使われたかというのについてはチェックをしておりますが、それが実際にどのように使われたかというのまでは、こちらのほうでは把握できないものですから。特に指定管理といいますのは、ご存じのように、ある程度上限を決めてやって、何に使ったかというのは報告を受けますけれども、ある程度指定管理者の自由に使えるような制度になっておりますので、年間の実績報告書と、それから月例の報告、それでチェックはしていたということでございます。

【記者】 じゃ、別の話になりますけれども、またリラ・ポートに関してなんですけれども、昨日、指定管理者側からの文書で——議会に出した文書ですね——要求する事業内容と異なるという形で予算を受け取れないという話だったんですけれども、その交渉の中で、具体的に指定管理者側が要求していた部分と市側の折り合いがつかなかった部分というのは具体的にどういうところなのか。昨日少し1億円どうのこうのというお話はされていたと思うんですけれども、改めて。

【副市長】 指定管理者側は、車椅子で利用できるグラウンドゴルフ場をつくりたいと。それからホグレルというフィットネスマシン、それを購入して認知症予防とあわせてお客様を確保していきたいと。それから、ピロティに運動器具を設置したいとか、それからビアテラスを改修したいとか、そういう内容でございましたが、私どもといたしましては、結構な投資になるものですから、ある程度、お客様を増やした上で新たな事業展開ということだったらしていただければと思っていた。

そうした中で、昨年の12月議会でもございましたように、グラウンドゴルフとか、あるいは温泉というのは、介護予防等に効果があるということをお伺いしておりましたし、また、これも昨日の繰り返しになりますが、老人クラブ連合会からもう少し利用しやすいようにと、端的に言いますと。そういう要望も出てきたものですから今回の事業を考えた。私どもとしては結構いい事業だなと思いましたが、何とか理解は得られるんじゃないかと思っていたということなんですけれども、やはりいろいろなことがご

ざいまして7月5日の時点に至ってしまったということでございます。

【記者】 そこらの指定管理者からの要望も踏まえた上で、今回は向こう、指定管理者側が蹴ったというか受理しないというような言い方で、事業自体が流れてしまったわけですが、相手方の要望というところを今後協議していく中で、信頼関係を構築していく中で、そこらの要望を聞いていくという、そういう考えはあるのかどうか。

【副市長】 協議はしていくつもりでございますが、なかなかこれだけの新しい投資と申しますか、今後話していく中でということになるかと思えます。現時点でどうするというのはいえませんが、やはり市民に迷惑をかけないように、それから高齢者の福祉という観点も担当部局と相談しながら、できるだけいい方向に持っていきたいなというふうに思っています。

【記者】 最後の1点にしますけれども、昨日市議会で、過去のこれまでのリラ・ポートの経営状況とかの問題に関して、理事者側というか市側も第三者機関みたいなものを立ち上げて検討、検証をしていってはどうだみたいな意見があったと思うんですが、市議会側は市議会側で調査するとして、市としても何らか、第三者を入れて検証していくという考えはあるかどうか。

【副市長】 今のところ白紙ということをお願いします。余り考えていないというか、設置するしないという、そういうことを考えていなかったものですから。

【市長】 議会のほうで委員会をどうするかということが決まってくると思えますので、その辺を様子見ながら判断したいと思います。

【記者】 続きで済みません。

昨日議会があつて、小さく見ると事業が通らなかったという話、予算が通らなかったという話ですよ。削られていますから。ですけども、基本、最終的にリラ・ポートというのを市側としてどうしたいのかというのが多分一番大事な話だと思います。続けたいというのはわかりますけれども、今のお話を聞くと、物すごく単純に言ってしまうといけないうのかもしれませんが、投資をしたいんだというお話をされている。投資をしたいということですね。施設の改修なんかをしたいんですというお話ですよということでないですか、今の説明でいくと。こちらとしては、この事業でできる限りのことをしますというと、大分幅があるような、距離があるような気がするんです。かなり、昨日のやり方にしても異例のことですから、業者側の方も溝があるなというふうに見えるんですけども、その辺はどういうふうに埋めていくというふうにお考えなのかというのが1つ。

最終的にリラ・ポートというのを今後どうしていきたいのかという市の今時点の考えというのはどういうふうに考えていらっしゃるのかというのが2つ。

以上です。

【副市長】 どう埋めるかというのは、話し合いしかないと思います。先ほども申し上げましたように、市議会での議論も踏まえながら、今後も話し合いはしていかなければいけないなというふうに思っています。そうした中で、できれば埋めていきたい。できればという言い方はおかしいですね。ですけども、何とかうまく円滑に運営できるように、リラ・ポートの設置目的であります健康の増進とか、そういったものに向けて何とかうまくいくように努力していきたいと思っております。ですから、リラ・ポート自体についてどうするのかということについては、今言った回答のとおりでございます。

【記者】 先ほどもうまくいくようにというお話でしたし、今後いい方向を見出したい、方向としては多分そうだと思うんです。ただ、いつまでもやってもしようがないという部分もありますよね。いつまでもやってもしようがないとは言いませんけれども、期限を切っていくとなかなか難しいと思うんです。つまり今回の場合は事業が流れているわけですね、実際。となると、ずっと交渉していましたが、でもその間、別に運営自体にすぐはどうという話ではなかったとしても、関係を改善していかないといけないとなると、どれぐらいのスケジュールというか、そういう感じを今お持ちなんですか。

【副市長】 それは早いにはこしたことはないんだろうと思いますけれども。誰に相談しているわけでもないですけれども、先ほどから申し上げておりますように、市議会での議論というのもございます。そうなってきますと、9月議会というのがまた一つ議論になってくるかなというふうには思っております。

【記者】 最後にします。今さっき、議会のほうの議論の様子というのを見ながら、今のところ市としては調査については白紙ですよというお話でした。制度上でいうと、多分、指定管理の仕組みの話というのがたくさん出てくるでしょうし、取引の関係だというお話もありました。ただ、昔の話をきちっと整理しないと話のスタートラインにもつけないということになりかねないんですが、その辺は市として、こういう経緯です、こういうことですというのを自分たちで調べるといのが、今のところ白紙というの、その必要性がないというふうにお考えなのですか。それとも議論を見て、やるというふうなことも考え得るということなんですか。

【副市長】 白紙と申し上げましたのは第三者委員会の設置についてでございまして、市として何も調査しないとか、そういったことを言っているわけではございませんので。また、協議あるいは市議会の議論の中で詳しく調査しなければいけないというようなことになることも考えられますので、今後の話ということですよ。

【記者】 済みません、もう一つだけ。先ほど副市長、市としても申し訳ないという思いがあるというふうにおっしゃいました。これは、揚げ足を取るようで申し訳ないんですけども、何に対して申し訳ないというお話になるのでしょうか。

【副市長】 先ほども申し上げましたが、リラ・ポートというのは市が設置している施設でございまして。そういった施設の運営をしていく中で、業者等に対して未払いの問題が発生したということですので、それについては申し訳ないということをおっしゃっていただいております。ただ、やはり究極は民間の取引の話なのかなと。さらに言いますと、我々もいろいろと調べた中で、市が代位弁済したような事例については損害賠償の事例なんかも起こっておりますので、他県で。そういったことも調べた上で対応はさせていただいているつもりでございまして。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 重ねて恐縮なんですけど、ご答弁の中で、これまで市の直営時代には1億円をかけていたというお話と、指定管理制度を導入して3000万円削減されたというお話がありました。ただ一方で、前の指定管理者については経営が難しいという文書によって撤退されていますし、かつ、一時は20万人だったのが15万7000人まで落ち込んでいるという旨のお話もあったかと思うんですが、それらを踏まえると、今後の多分35年までかな、指定管理料の話ですとか、あるいは本当に誘客策だけでリラ・ポートの運営が継続できるのかとい

うお話にもなってくると思うんですが、現状のお話として、誘客策だけでリラ・ポートの経営というのが継続できるのか、ないし、指定管理料の現在の状況が、管理制度の導入で3000万削減というお話ではありますけれども、その料金、費用として適切なのか、どのようなお考えを現状お持ちなのか伺えればと思います。

【副市長】 指定管理者制度でございますけれども、あくまで公募して競争して現在の指定管理者に管理運営を任せているということでございますので、詳しく調べてございせんが、指定管理料を変更するということになった場合は、当初競争して選んだその行為がどうなるのかというようなことにもなるかと思えます。ですから、指定管理料を例えば増やすとかそういうことは、方法があるのかどうか、ちょっと今は答えられませんが、簡単ではないと思えます。29年に公募をして競争した上で現在の指定管理者を選ばせていただいたということでございますので、そうすると、管理料というのは最も基礎になるものですから、そこが変わるということになりますとどうなるのかと。少し検討しなければいけないというふうに考えております。

【記者】 今の質問、ちょっと前のところで。要するに、誘客策だけで今後もつという見通しを持っているのか。つまり市側としてどういうふうな経営の見通しというのを、それは指定管理者が最終的にやるんでしょうけれども、委託に出す側としてどういう経営の見通しというのを今持っていらっしゃるのかというのはどんなものなのでしょうか。指定管理料が適正かどうかと諮る前にそこですよね、まず。

【副市長】 お客様が増えればやっつけられると思えます。

【記者】 何かあるんですか、その根拠というのは失礼な言い方かもしれませんが、お客様が増えたらできると思うんです。思うんですけれども、いかにお客様を増やすかという話なんです、ベースになっているところとして幾らぐらいお金がかかっていて、じゃ市としてこれぐらいは支援ができる、こういうふうにお金を投入していったり支援していったりというふうな、そういうような計画みたいなものというのは、委託する側として見通しなり先々の規模感なりというのはお持ちなのでしょうか。

【副市長】 当初、そういう見通しを持って指定管理者制度に移行したわけでございますので、そういうことに基づいて申請が上がってきたというふうに思っております。

【記者】 現状もその見通しからいうと、今、一つの事業を巡ってこじれていますけれども、踏み込んでその見通しを改めたりとか、そういう必要性は今のところ感じていないということですか。それとも追加の支援が必要だというふうにお考えなのか。それはこの事業をどういうふうに解決するかということに関わるんでしょうけれども、何か話を聞いていると、市側のリラ・ポートをどういうふうに、さっきもおっしゃいましたが、どういうふうにしていくのかというばくっとした質問でしたけれども、どういうふうに経営していくのかという意味で言うと、市側が描いている青写真というのが余りわからないなという気がするんですが、その辺はどうなんですか。

委託を受けている側は多分こういう青写真ですよという話があって、市側としてもこういうふうなんですという話があって、初めて多分かみ合っていくところというのがあると思うんですけれども、そういう意味で言うと、市側の今後の見立てというか、どれぐらい誘客に力を入れていくんだ。そこまで具体的にあるかどうかわかりませんが、指定管理料を払ってやってもらっているわけですから、その辺のデータというか見通しみたい

な細かいものはあるんですか。

【市長】 繰り返しになるかもしれませんが、指定管理制度を導入して今回の指定管理者になられた方も、こういうことをやっていきますよとか、こういう経営内容でうまくいくんですよということを示されて選ばれているんですね。私ども、直営から民間にそうやって指定管理者制度になったというのは、そういう経営ノウハウというのが私どもよりも民間の方のほうが持っているだろうというところで、そこに依存してお願いしていきたいというふうに考えているんです。

ただ、今のところ、それについて、あちらが思っている経営の形と私どもが望んでいるところが少し違うので、ですから、それのお手伝いとして、リラ・ポートさんだけじゃないんですけれども、介護とか認知症予防とかそういうところも含めて、市民の皆さんのプラスになることなので、一回事業をつくって応援しようかというようなところを持ってきたというところでして、経営の絵を描いていただかなくてはいけないのは指定管理者のほうなので、どういうふうにやっていきますよというのは向こうに出していただいて、もっとこうしたらどうですかというのを私たちのまたお話を進めていくというのがスタイルだと思いますので、そこがうまいことっていないというのが現状だと思います。

【記者】 今の現在の経営者と何度か協議されていると思うんですが、これまで何度ぐらい会ったとか、どういった協議をしたとか、どういった書類が提出されたというところを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

【副市長】 私自身は3回ほど会っているかと思いますが。あと、収支改善に対する要望とかは何回か出てきております。

【記者】 わかりました。

あと、予算決算委員会の話なんですけれども、昨日議会で、要は運営者側が断っているのに理事者側が受けるというような話が出たということなんですけれども、そこら辺は、あの食い違いはなぜ起きたとお考えでしょうか。というか、そういう説明をしたということになった経緯と伺いますか。

【副市長】 先ほどから申し上げていますように、指定管理者側が一旦受けると言っていたということがございます。それで、私どもとしては、いい事業だと私どもは考えておりましたので、何とか引き受けていただきたいということで、説得と申しますか、する予定でございました。

以上です。

【記者】 ただ、予算決算委員会の段階では断っていたということなんです、そこで断っている中で議会に対しては受けるというような話をしているということなんです、なぜそういうことになったのでしょうか。

【副市長】 繰り返しになりますが、何とか受けていただくということで、今後協議していくことにしておいたということです。

【記者】 そういった説明を予決ですべきなんじゃないでしょうか。

【観光部長】 何らかの説明をというお話でしたけれども、再三も申し上げますけれども、この事業については、指定管理者の考えが行わない、行う、そういった二転三転しておりましたので、市としては、老人クラブの強い要望もありましたし、設置目的に鑑みまして、

やはりリラ・ポート、リラ・グリーン、こういったものを使いますとそういった介護予防、高齢者の福祉に資するものと考えていましたので、高齢者の福祉の強化のためにという事業でありましたので、期間があれでしたけれども、指定管理者に求めていけば何とかやっていけるということを想定しておりましたので、そういった答弁をさせていただいております。

【記者】 済みません、僕、その委員会に出てないんですけども、多分そういった答弁をされていないと思うんですが、いかがでしょうか。今みたいな説明をしていたら、多分あんなに昨日の議会は問題にならなかったと思うんですが。

【観光交流課長】 予算決算常任委員会の全体会のときですけれども、うちとしましては、リラ・ポートの指定管理者に委託を想定しているとはお伝えしています。その中で、言葉としましてリラ・ポートさんにさせていただきますという文書はつながっていますので、まず第1段階として、委託を想定している中の後の文書として、うちとしましてはリラ・ポートさんにさせていただきますという解釈で述べていたものでございます。

以上です。

【記者】 最後にちょっと厳しい質問になるかと思いますが、副市長が直接お会いして交渉された中で、予算決算常任委員会の通った後での撤回という、市としてはかなり恥ずかしいような形になったんですが、これに対する、こういう事態を招いた責任というのはどういうふうにお考えでしょうか。

【副市長】 最終的に何とか説得してやっていただく思いでございましたが、このような結果になったということで、これについては申し訳ないというふうに思っております。

【記者】 リラ・ポートではなくて、もんじゅのサイト内に設ける試験研究炉の話なんですけれども、来年度に概念設計を始めたいと文科省のほうでは考えているようなんですけれども、これは福井県に文科省との交渉を委ねているということなのか、それとも市としても、用途であるとか運営体制であるとかについて希望するところがあるのか、あるとしたらどういったことがあるのかを市長にお伺いします。

【市長】 文科省から説明は受けたんですけれども、受けた内容につきましては、文科省で検討しているのではなくて、委託先の有識者会議の中で検討しているというふうに伺っています。ですから、文科省として決定するとか決定したというのは何もないという状態だと聞いていますので、何もない状態から決定されましたら直ちに、もしくは中間でも報告をしてほしいということは伝えてあります。

【記者】 そうじゃなくて、産業用あるいは教育用、両方に使えるような試験研究炉がいいとか、市のほうでこういう試験研究炉になればいいなというような、地元として何か希望するようなものがあればお伺いしたいということなんですけれども。

【市長】 特にそれについては敦賀市からリクエストしたことはありません。地域の活性化に結びつくというのは当然必要ですけれども。

【記者】 別件だったんですけれども、今日午前中に敦賀港でフェリーの重油が流出したという事案があったと思うんですけれども、市で何か把握されている情報が今あれば。フェリーの給油中のやつ。

【産業経済部政策幹】 新日本海フェリーのほうで給油中にC重油が少し流れ出たというふうな報告を受けておまして、今、調査中でございます。

以上でございます。

【記者】 まだ来てないんですか。

【商工貿易振興課長】 詳細は、まだ私どもには来ておりません。報告は来ておりますので、今調査に向かっております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして7月の市長定例記者会見を終わります。

ありがとうございました。

午後2時19分 終了